

デジタル化・AI 導入補助金2026ご申請支援ガイド

YAMAICHITECHNO

補助金ご申請

スケジュール追加



本年度もお手伝い致します！

※弊社ヤマイチテクノは、IT導入支援事業者（コンソーシアム構成員）（デジタル化・AI導入補助金2026 採択事業者）、リコージャパンコンソーシアムの構成員及びカシオビジネスコンソーシアムの構成員です。



デジタル化・AI 導入補助金2026

中小企業デジタル化・AI導入支援事業

<事務局サイト> <https://it-shien.smrj.go.jp/>

デジタル化・AI導入補助金の概要・事業スケジュール・各種資料ダウンロード/新規申請・手続きフロー/補助対象について等の詳細は、事務局様サイトでご確認ください。

弊社申請ご支援 申請枠・申請類型

通常枠

事業のデジタル化を目的としたソフトウェアやシステムの導入を支援



在庫管理システム



決済ソフト

インボイス枠 (インボイス対応類型)

インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等の導入を支援



会計ソフト



受発注ソフト



決済ソフト



PC/
ハードウェア

<申請手続きフロー>



※最新情報・詳しくは、弊社営業担当者もしくは下記URLよりお問合せください。

株式会社 ヤマイチテクノ YAMAICHITECHNO
(お問合せURL)

<https://www.yamaichi-techno.jp/contact/>



【関西地区】 06-6445-2224 (大阪本社)
【関東地区】 03-3230-8770 (東京支店)
【中部地区】 052-972-7100 (名古屋支店)

事業スケジュール

公募申請期間

募集期間

2026年3月30日(月)10:00~

ー 通常枠

+ 1次締切分

+ 2次締切分

ー 3次締切分

締切日

2026年7月21日 (火) 17:00

交付決定日

2026年9月2日 (水) (予定)

事業実施期間

交付決定~2027年2月26日 (金) 17:00 (予定)

事業実績報告期限

2027年2月26日 (金) 17:00 (予定)

ー 4次締切分

締切日

2026年8月25日 (火) 17:00

交付決定日

2026年10月7日 (水) (予定)

事業実施期間

交付決定~2027年3月31日 (水) 17:00 (予定)

事業実績報告期限

2027年3月31日 (水) 17:00 (予定)

ー 5次締切分

締切日

2026年9月29日 (火) 17:00

交付決定日

2026年11月9日 (月) (予定)

事業実施期間

交付決定~2027年4月30日 (金) 17:00 (予定)

事業実績報告期限

2027年4月30日 (金) 17:00 (予定)

ー 6次締切分

締切日

2026年10月30日 (金) 17:00

交付決定日

2026年12月10日 (木) (予定)

事業実施期間

交付決定~2027年5月31日 (月) 17:00 (予定)

事業実績報告期限

2027年5月31日 (月) 17:00 (予定)

事業スケジュール

ー インボイス枠（インボイス対応類型）

+ 1次締切分

+ 2次締切分

ー 3次締切分

締切日

2026年7月21日（火）17:00

交付決定日

2026年9月2日（水）（予定）

事業実施期間

交付決定～2027年2月26日（金）17:00（予定）

事業実績報告期限

2027年2月26日（金）17:00（予定）

ー 4次締切分

締切日

2026年8月25日（火）17:00

交付決定日

2026年10月7日（水）（予定）

事業実施期間

交付決定～2027年3月31日（水）17:00（予定）

事業実績報告期限

2027年3月31日（水）17:00（予定）

ー 5次締切分

締切日

2026年9月29日（火）17:00

交付決定日

2026年11月9日（月）（予定）

事業実施期間

交付決定～2027年4月30日（金）17:00（予定）

事業実績報告期限

2027年4月30日（金）17:00（予定）

ー 6次締切分

締切日

2026年10月30日（金）17:00

交付決定日

2026年12月10日（木）（予定）

事業実施期間

交付決定～2027年5月31日（月）17:00（予定）

事業実績報告期限

2027年5月31日（月）17:00（予定）

申請枠・申請類型

通常枠

自社の課題にあったITツールを導入し、労働生産性の向上をサポートします

補助の目的：

中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入するための経費の一部を補助することで、みなさまの労働生産性の向上をサポートするものです。

補助率	補助額
1/2以内、2/3以内※1	1プロセス以上 5万円以上150万円未満
	4プロセス以上 150万円以上450万円以下

※1 令和6年10月から令和7年9月までの間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した場合の補助率は、2/3以内

インボイス枠 (インボイス対応類型)

インボイス制度に対応した「会計」・「受発注」・「決済」の機能を有するソフトウェア、PC・ハードウェア等を導入し、インボイス制度への対応をサポートします

補助の目的：

中小企業・小規模事業者等のみなさまが、インボイス制度に対応した「会計」・「受発注」・「決済」の機能を有するソフトウェア、PC・ハードウェア等を導入するための経費の一部を補助することで、インボイス制度への対応を強力に推進することを目的としています。

補助率	補助額
3/4以内、4/5以内※1	50万円以下※2
2/3以内	50万円超～350万円以下※3※4

PC・ハードウェア等

補助対象	補助率	補助額
PC・タブレット等	1/2以内	10万円以下
レジ・券売機等		20万円以下

※1 中小企業は3/4以内、小規模事業者は4/5以内

※2 「会計」・「受発注」・「決済」のうち1機能以上を有することが機能要件

※3 補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4（小規模事業者は4/5）、50万円超については2/3

※4 「会計」・「受発注」・「決済」のうち2機能以上を有することが機能要件